

第227回 教育研究評議会 要録

日時	令和6年1月24日(水) 13時00分～15時18分
場所	遠隔会議：第一会議室、各研究室等
出席者	榊理事長、今岡学長、榎本理事、藤原副学長、久保副学長、西村副学長、黒子副学長、遊佐副学長、中山文学部長、山内理学部長、中山生活環境学部長、藤田工学部長、渡邊人間文化総合科学研究科長、鈴木広光評議員、吉田容子評議員、酒井評議員、柳沢評議員、鈴木則子評議員、松本評議員、吉田哲也評議員、衣川評議員、高田評議員
列席者	三野監事、大久保監事、三谷監事、林総務課長、望月企画課長、川村人事課長、幸田財務課長、奥施設課長、岡田情報課長/学術情報課長、濱田国際課長、植田研究協力課長、米谷学務課長、桑原学生生活課長、早川入試課長、岩阪監査室長
議長	今岡学長

議事に先立ち、前回の記録についての確認を行った。

今岡学長から、13. その他において、ハラスメント防止・対策委員会による審議結果の内容に触れる修正意見が松本評議員からあったことについて、審議結果が非公開であるため本議事要録において内容を明示することを避けることとし修正しないという判断をしたとの説明があり、原案のとおり修正しないことを確認した。松本評議員から、委員会による審議結果の内容は裁判で答弁されているため公開されている情報の一部だと考えており、審議結果の内容に関することを含め今後も意見を述べていきたいとの意見があった。

今岡学長から、松本評議員からのもう一件の修正意見に対して資料のとおり文言を追記し修正案としたとの説明があり、松本評議員から、自身の質問とそれに対する回答のやりとりをそのまま記録してほしいということが今の主張であるとの意見があり、今岡学長から、修正に関するやりとりの中で修正箇所が増えていけば処理が煩雑になるとの説明があり、松本評議員から、最初から録音データを確認していれば当初から主張していたはずであるとの意見があり、今岡学長から、あくまで要録であるため発言すべてを記録することはせず、話の前後が理解できるように事務が原案を作成し、最終的に議長が判断するということを了承いただきたいとの説明があり、資料のとおり修正することを確認した。

I 審議事項

1. 委員会等の再点検について

今岡学長から、資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、議事録の対応については今後の議論を経て決定することとした。

松本評議員から、議事録について結論のみ記載すればよい議題もあるが重要な議論については議論の内容も記録すべきとの意見があり、今岡学長から、議題によっては議論の内容を記録することが重要な意味を持つこともあり、その点は検討課題であるが基本的には記載を簡素化する方向としたいとの説明があった。

吉田哲也評議員から、会議時間の短縮については一部理解できるが、以前の教育研究評議会において議論をすることが大事だという議題もあったように、短縮すること自体が目的となり議論したくてもできない状況となる可能性もあるのではないかと意見があった。

吉田哲也評議員から、発言がすべて記録される傾向にあるため委縮する部分もあるとの意見があり、今岡学長から、録音のデメリットは発言しにくくなることであるが、発言通りの記載となっている場合でも発言者の意図と異なる場合には記録確認の段階で変更することも可能であるとの説明があった。

衣川評議員から、発言通りそのまま記載することまでは不要だが、大学の構成員が結論までの検討の過程を知ることができること、及び評議員が教授会で報告する際に正しい内容を提供できることから、現行のような形で記録することが必要だと考えたとの意見があり、今岡学長から、本会議の議事要録は広く公表されているものであり発言及び結論までの過程をすべてオープンにすることが良いかどうかという問題があるとの説明があり、松本評議員から、衣川評議員の意見に賛成であり、一定期間の経過後に録音データを消すのであれば後から議論を振り返ることが可能となる資料があるのは重要であると考えたとの意見があった。

吉田哲也評議員から、誰の発言かまで記載するかどうかはともかく、何度も同じ議論を繰り返さないためにも論点がどこにありどういった議論があったかという内容が把握できる発言は記載することが良いのではないかとの意見があった。

柳沢評議員から、本会議は録音しているかとの質問があり、総務課総務係長から、正確な記録作成のために個人的に録音しており記録確定後に削除しているとの説明があった。

2. 研究データポリシー及びオープンアクセス方針の策定について

久保副学長から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

酒井評議員から、「研究データの保存・管理及び利活用を支援する環境の整備」とは具体的にどういったことを考えているかとの質問があり、久保副学長から、本学の登録が完了したGakuNin RDMの利活用を考えているとの説明があり、酒井評議員から、利用を促進するための講習会等の実施は考えているかとの質問があり、久保副学長から、Webサイトに掲載されている利用マニュアルの案内を考えているとの説明があった。

理学部長から、オープンアクセスについて、公開方法が複数あり同じ研究分野でも掲載されている場所が異なるといった状況が考えられ、現状はどこに掲載されているかという情報が整理されている環境にはないがまずはオープンアクセスを進めるという理解で良いかとの質問があり、久保副学長から、リサーチマップと本学の研究者総覧は連動しておりおおよそは道案内ができているとの説明があり、併せて、本学リポジトリにリンクを貼ることも検討していることの説明があった。

酒井評議員から、実際にオープンアクセス化されているかというチェックの実施は考えているかとの質問があり、久保副学長から、年に一度程度チェックできる方法を検討しているとの説明があった。

3. 奈良国立大学機構内部統制に関する基本方針の一部改正について

榎本理事から、資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

4. その他

特になし

II 報告事項

1. 第39回役員会について

今岡学長から、資料4により報告があった。

2. 国大協総会について

今岡学長から、令和6年1月17日に開催された国大協総会について報告があった。

3. 両大学の連携の進捗について

榎本理事から、資料5により報告があった。

4. 奈良カレッジズ連携推進センターの取組について

才脇奈良カレッジズ連携推進センター長から、資料6により報告があった。

鈴木則子評議員から、奈良カレッジズ交流テラスでシンポジウムを実施した際にWifi環境が良くなかったとの意見があり、才脇センター長から、同様の意見をいただくことがあり調査中であるとの説明があった。

5. 中期目標・中期計画の変更手続き等について

藤原副学長から、資料7により報告があった。

6. 共同研究等の実施におけるアワーレート方式の導入について

久保副学長から、資料8により報告があり、次回の教育研究評議会において本件を審議事項として議題提出することとした。

松本評議員から、本議題の前の議論では施行後にただちに見直すという結論を得たが本報告では見直すということにならず教育研究評議会で再度審議するべきであるとの意見があり、久保副学長から、各部局からは質問のみが寄せられ具体的な見直しに向けた具体の意見が上がってこなかったことから報告事項としたとの説明があった。

高田評議員から、ただちに対応するかどうかはともかく非常勤講師の単価及び兼業とのバランスを考慮し上限は設けるべきではないかとの意見があり、松本評議員から、大学の手続きに則っていることをもって不正は起きにくいとは一概に言えないとの意見があり、研究協力課長から、兼業は通常業務の外にあるため上限を設けており、アワーレートは通常業務として見なすため制限を掛けていないとの説明があった。

酒井評議員から、前回は条件付きの承認であったことから手続きとしては再度審議するべきであるとの意見があり、吉田哲也評議員から、議論する内容を整理した上で審議したいとの意見があり、松本評議員から、あくまでもアワーレートの制度自体の見直しに関する審議とするべきであるとの意見があった。

7. 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の参画機関について

久保副学長から、資料9により報告があった。

榎本理事から、本事業は研究テーマの設定に留まらず大学を挙げて推進する研究の方向性及び戦略を明確に示し、必要に応じて研究を実現するための組織改編を伴い資源を集中させて成果を出していく及び外部資金を獲得していくために綿密な計画を要する事業であるため相当な準備が必要であることの説明とともに、本学独自に申請を行うにあたり今後の見通しについての質問があり、久保副学長から、ジェンダー関連を研究テーマとして申請を検討しているとの説明があった。また、高田評議員から、本事業への申請はハードルが高いと認識しているが、学内の研究センターの統廃合を検討する中でジェンダー関連研究分野もその一部に組み込みたいと考えており、本件に関する意見があれば積極的に取り入れていきたいとの説明があった。酒井評議員から、現状のセンターの数が多いと考えており統廃合を含めて検討してほしいとの意見があり、才脇奈良カレッジ連携推進センター長から、センター等の統廃合を含め将来に向けて共に検討していきたいとの意見があった。

榎理事長から、本件は申請に向けてスケジュール及びどのように進めていくかについて早急に検討してほしいとの意見があり、併せて、教育研究評議会の場でこういった大学における研究の骨格について議論することが大事であると考えており、時間的な制約はあるが今後も一定の割合でこういった議論の時間を設けたいとの意見があった。

8. 奈良国立大学機構への予算措置について（概略）（令和6年度予算案、令和5年度補正予算）

榎本理事から、資料10により報告があった。

9. 令和6年度国立大学法人等施設整備事業計画（当初予算）及び令和5年度国立大学法人等施設整備事業計画（補正予算）について

榎本理事から、資料11により報告があった。

10. 奈良女子大学外部資金に係る間接経費の配分方針について

財務課長から、資料12により報告があった。

理学部長から、共同研究については相手先機関が負担する間接経費の割合を10%から30%に引き上げた際に学内の配分割合を受託研究等とは異なる取扱いをしていたが、本件は共同研究も含めて一律同じ取扱いをすることになるかとの質問があり、財務課長から、そのとおりであるがインセンティブの観点から部局に配分される間接経費相当額をどのように研究者に配分するかは部局の判断となるとの説明があった。

榎理事長から、大学の経営面における環境が変化しつつある現状に対して外部資金の獲得をどう考えていくかという中で、大学のリソースを使って共同研究を行う場合に30%程度の管理的経費が必要で

あるという今の流れがあり社会に理解してもらう必要があるが，社会全体がその移行期であるために大学の研究者がまずそのことを理解する必要があり，併せて民間企業等の共同研究者に対して説明を行うことがセットになっているのではないかとの意見があった。

1 1. 各室等からの報告について
特になし

1 2. その他
特になし

以 上